

## 「岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）見直し素案」に対する 県民意見等の募集結果について

令和6年11月20日から令和6年12月19日までの間、「岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）見直し素案」について、おかやま県民提案制度（パブリック・コメント）により、ご意見を募集したところ、次の47件が寄せられました。

これらのご意見等に対する県の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。  
貴重なご意見をありがとうございました。

### <寄せられたご意見等と県の考え方>

#### 全般（2件／2人）

番号	ご意見等	県の考え方
1	生き活きプランとの関連性の記述があった方がよい。	御意見を踏まえ、改訂版として公表する冊子では、生き活きプランと本計画との関連性について図表等でわかりやすくお示しします。
2	全体として「岡山県らしさ」「岡山県だから」を強調できるエコビジョンにすべきだと思います。90%ほどの県でも適用できるような内容では、岡山県民が、希望を持てる2030年になりそうにありません。	環境を取り巻く世界の情勢や国内・県内の現状を把握し、その課題に対応するため、計画の見直しを行っているところです。 今回の見直しでは、2050年カーボンニュートラルに向けて、コンビナートの脱炭素化・高効率化を推進することとしており、また、瀬戸内海のごみの多くは、内陸部で発生した生活系のごみであることから、市町村や経済団体等と連携し、海ごみの削減を一層進めることとするなど、岡山県の実情に合わせた取組を盛り込んでおります。

#### 第2章 環境を取り巻く情勢と課題（7件／4人）

番号	意見の要旨	県の考え方
3	【1 世界の情勢と課題（1）気候変動】 最終行「COP29」の記載に関連して、この部分の記載は「令和6（2024年）年開催予定のCOP29では、（中略）活発な議論が交	意見照会を行った際には、COP29が開催中であったことから、本文を修正します。 温室効果ガス排出量の削減目標について

	<p>わされる見込みです。」となっています。既にこの会議は終了していることから、この表現は改めるべきです。日本政府がCOP29に温室効果ガス削減の新たな目標値として「35年度までに13年度比60%減、40年度までに73%減」を示したとの報道があります。この目標値の是非については色々な議論があると承知していますし、国の目標との整合性を取る意味からも、今の時点で岡山県の新たなGHGの削減目標値を示すことが今回の「見直し素案」に記載することは困難であるとは推察しますが、「今後の国の動きを注視しながら、岡山県としても新たなGHG削減目標を早急に示す」というような記載は必要と考えます。しかし、温暖化実効計画に示されているGHG2030年削減目標39.3%の大幅な見直しは必要となると考えます。</p>	<p>は、地球温暖化対策の推進に関する法律に規定する「岡山県地球温暖化対策実行計画」において定めていますが、国の地球温暖化対策計画の改定など、今後の国の動向を注視した上で、同計画に削減目標を定める予定です。</p>
<p>4</p>	<p>【1世界の情勢と課題（2）生物多様性の低下】 下から13行目、一人一人 ⇒ 一人ひとり</p>	<p>御意見のとおり修正します。</p>
<p>5</p>	<p>【2国内の現状と課題（3）頻発する大規模な豪雨災害】 記載のように気候危機と呼ばれる状況にあって、日本を含め世界各地で豪雨や干ばつが多発していることは周知のとおりです。しかし「環境保全の取組を含む（中略）大規模災害のリスクや備えを念頭に進めていく・・・」とされている点では記載が不十分であるように感じます。少なくとも「河川の流域治水を進めること」「大雨が予想される時点での“ダム”の事前放流”を行うこと」「内水氾濫対策」などの加筆は必要です。環境企画の</p>	<p>第4章具体的な取組「基本目標I」において、自然災害に対する適応の取組（素案25ページ）として、雨水貯留浸透施設の整備や用水路の事前水位低下など、流域全体で水害を軽減させる流域治水の取組を推進することについて記載しております。</p>

	<p>“担当”ではないとは思いますが、県民の生命・財産の保持を最低限進める上で、考え得る施策の実現を諮ることの表明があつて然るべきと考えます。</p>	
6	<p>【2国内の現状と課題●地球温暖化対策計画と気候変動適応計画】</p> <p>実績等はできるだけ最新のものを例示するのが良いと思います。</p>	<p>図「我が国におけるCO2排出量の部門別の推移」については、最新のものに変更します。</p>
7	<p>【3県内の現状と課題】</p> <p>今回の“見直し素案”を読み進んでいるのですが、「グリーンカーボン」「ブルーカーボン」の語句が見当たりません。私の読みが浅いのでしょうか。</p> <p>「GHGの排出抑制」については多くのページを割いて記載されておりますが、CO2の吸収を進める上で欠かせない“陸上植物の保全・育成”と“海の植物相の保全”は当然記載されて然るべきだと思います。記載は専ら植物の“景観”や“潤い”若しくは“バイオ燃料”面に多いのですが、CO2の吸収を進める上での植物の役割の記載は欠かせません。更に、それらを進める上での「目標」も明記すべきと考えます。</p> <p>他の地域（例えば山口県周南市）で行われて成果を得ている「ブルーカーボンのクレジット事業」などが知られています。それらを参考にした計画策定が求められます。このことは、水島コンビナートCNネットワークの課題とも連携できると考えます。</p>	<p>「グリーンカーボン」の語句は使用しておりませんが、第4章の基本目標Ⅰの『公益的機能を高めるための森林整備の推進』や『県民参加による森づくりの推進』等にその趣旨を記載しており、指標として再造林面積や森づくり活動への参加企業数を設定しているところです。</p> <p>「ブルーカーボン」については、第4章の基本目標Ⅲの『沿岸域の環境の保全、再生及び創出』において、ブルーカーボン生態系であるアマモ場等の保全及び再生の取組支援について記載しています。</p> <p>なお、ブルーカーボンのクレジット事業については、藻場のCO2吸収量を算定するための調査に多額のコストがかかることや、現時点では国内の温室効果ガス排出量算定制度の対象とならないことから、今後の国の動向等を注視してまいります。</p>
8	<p>【3県内の現状と課題（2）循環型社会の形成】</p> <p>岡山県産業廃棄物処理税がP11にあり</p>	<p>第5章は、計画の推進体制など計画全体の進め方について記載している章であ</p>

	<p>ますが、もう少し説明を加えた方がよい。できれば、第5章計画の進め方での記述がよい。</p>	<p>ることから、御意見も参考に、第2章の内容を修正します。また、改訂版として公表する冊子の用語集においても説明することとします。</p>
9	<p><b>【3県内の現状と課題（4）自然と共生した社会の形成】</b></p> <p>素案13ページ10行目 …自然公園など本県の豊かな自然を維持・保全するとともに…</p> <p>県の「自然保護センター」「森林公園」を意味するのでしょうか？訪れたことありませんが、適切な施設設備の管理、魅力発信だけで「自然と共生した社会の形成」が図られるのでしょうか？具体的な施策の中で検討が必要かと思えます。</p> <p>「（ウェルビーイングの）あるべき姿」を示す、もしくはその中での位置づけが不明です。</p>	<p>自然公園は、優れた自然の風景地を保護し利用増進を図るため、国と県が指定するもので、県内には、自然公園として、2つの国立公園、1つの国定公園、7つの県立自然公園があります。県土の約11%に及ぶ公園区域内には、県民が自然と触れ合えるよう、歩道や展望台等が整備されており、県自然保護センターや県立森林公園だけにとどまりません。</p> <p>自然と共生した社会を形成していくためには、県民の自然に対する理解が不可欠であり、自然公園は、自然との触れ合いの中で理解を深められる格好の場であるため、より多くの人々が自然公園を利用するよう、適切な施設管理や魅力発信の必要性を課題として記載したものです。なお、目指す姿については、第3章に改めて記載しています。</p>

### 第3章 目指す姿（1件／1人）

番号	意見の要旨	県の考え方
10	<p><b>【1目指す将来の姿】</b></p> <p>「（ウェルビーイングの）あるべき姿」を示す、もしくはその中での位置づけを図解か表で示す方が分かりやすいでしょう。これで岡山県に住みたい、岡山県人で良かった、幸福度・ウェルビーイング/高い生活の質…の内容かどうかはわかりにくいです（具体的でないからかも）。現状の</p>	<p>御意見を踏まえ、目指す姿の具体的なイメージを、改訂版として公表する冊子において、図表等でお示しすることとします。</p>

	延長で、大きく考え方が変換する、そして新たな成長という視点が薄いようです。	
--	---------------------------------------	--

#### 第4章 具体的な取組

##### 基本目標Ⅰ 気候変動対策（緩和・適応）の推進（8件／3人）

番号	意見の要旨	県の考え方
11	<p>【情報の発信と地域資源を活かした取組の推進】</p> <p>数値目標には、実数と概数があるので、5,116は、5,100ないし5,200の方がよいのではないかと。</p>	<p>数値目標については、各重点プログラムにおける個別の状況や過去の実績等を踏まえ設定しているところであり、一律に概数にすることは考えておりません。</p>
12	<p>【太陽光発電の導入促進】</p> <p>促進の一方で、廃棄処分についてはどうするか、2030年度問題は棚上げ？</p>	<p>現在、国において太陽光発電設備のリサイクル制度構築に向けて議論が進められていることから、国の検討結果を踏まえて対応していく必要があると考えています。</p>
13 ～ 16	<p>【木質バイオマスのエネルギー利用促進】</p> <p>【市町村の脱炭素化の支援】</p> <p>【公益的機能を高めるための森林整備の推進】</p> <p>【県民参加による森づくりの推進】</p> <p>岡山県の里山の特徴として、多様な地形が混在しており土地利用のモザイク性が高いことから、里地里山に特徴的な種が多数生息している。</p> <p>また、岡山県は他地域に比較して自然災害が少ないといわれているが、近年河川の氾濫や土砂災害などの大規模自然災害の発生リスクが高まっている。</p> <p>その一つの要因として里山に多く存在する竹林が高齢化・少子化の影響で管理の低下、放置が問題になっている。竹林の二酸化炭素の吸収・炭素の固定は優れ</p>	<p>【木質バイオマスのエネルギー利用促進】</p> <p>【公益的機能を高めるための森林整備の推進】</p> <p>【県民参加による森づくりの推進】</p> <p>荒廃した竹林を適切に整備・保全し、里山の持つ公益的機能の回復を図るため、森林ボランティア団体等の自主的な活動への助成や、市町村等による森林所有者が管理を放棄した里山林整備への助成を行っているところであり、引き続き、こうした支援を通じて、快適な生活環境と災害に強い森林へ誘導する取組を進めてまいります。</p> <p>なお、竹の再生可能エネルギーへの利用については、燃焼時の技術的な課題や、空隙の多さなど竹の特徴からチップ化までのコストが高額になることなどにより、</p>

	<p>ている報告もあるが、管理が低下してきている竹林はその効果が限定されていると考える。自治体・NPOが管理低下、放置竹林を雑木林・再生可能エネルギー設備用地として転換し確実に計算できる気候変動対策・エネルギー促進を図るとともに、自然との共生のため治水林として管理することを提案します。</p>	<p>現時点では実現が難しいと考えています。</p> <p><b>【市町村の脱炭素化の支援】</b></p> <p>県としては、地域の特性や資源を活かした再生可能エネルギーの導入について、市町村をはじめ様々な主体と連携し取組を進めてまいります。</p>
17	<p><b>【地域ぐるみで進める再生可能エネルギーの導入】</b></p> <p>再生可能エネルギーの導入による地域の課題解決を図るとは？どういうことでしょうか。</p>	<p>エネルギー自給率や地域レジリエンス(災害に対する強靱化)の向上などを地域の課題ととらえている市町村の取組を支援することとしています。御意見を踏まえ、本文をわかりやすく修正します。</p>
18	<p><b>【省エネルギー型機器等の普及拡大】</b></p> <p><b>【市町村の脱炭素化の支援】</b></p> <p>市町村の数の目標は、27より全市町村の方が分かりやすいのではないかと。</p>	<p>「全市町村」にすると、市町村数がわかりにくいため、原文のとおりとします。</p>

#### 第4章 具体的な取組

##### 基本目標Ⅱ 循環型社会の形成（10件／5人）

番号	意見の要旨	県の考え方
19 ～ 20	<p>県が、有害廃棄物の基準の設定理由の理解や認識が甘いのは、現行のエコビジョン2040において、廃棄物関係施策とSDGsの「ゴール3：すべての人に健康と福祉を（ターゲット3.9：2030年までに、有害化学物質並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。）」が全く紐づけられていないことから明らかです。</p> <p>リサイクルや食ロス対策も大切ですが、命や健康の方がもっと大切です。有害な廃棄物による土壌・地下水汚染や健康被</p>	<p>有害物質であるPCBをはじめ、特に取り扱いに必要な特別管理産業廃棄物等の廃棄物については、「産業廃棄物処理業者等に対する監視・指導」や「PCB廃棄物の計画的な処理の推進」にあるとおり、排出事業者や処理業者への指導等を通じて、適正処理を確保してまいります。</p> <p>なお、SDGs（ゴール3）との紐づけについて、素案段階では示されておりませんが、御意見も参考に検討してまいります。</p>

	<p>害への社会的関心が高まっている中で、今回の改定では、「循環型社会の形成」の中に有害廃棄物対策について十分に記述を加え、廃棄物の適正処理が健康と福祉（SDGsのゴール3）に密接に関係していることであると、県も改めて認識して下さるよう、どうか心からお願いいたします。</p>	
21	<p><b>【「おかやま・もったいない運動」の推進】</b></p> <p>「もったいない」の3Rに、「岡山エコ製品」「岡山エコ事業所」がどう結びつくか不明です。また現状ではメルカリしかり、「リユース」は進んでいるのでは？3Rをひとくくりにする時代は変化しているのでは？</p>	<p>県では、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3Rを端的に表す「もったいない」をキーワードとした啓発活動を県内各地で行うとともに、岡山県エコ製品や岡山エコ事業所の認定等を通じて、環境にやさしい企業の取組を推奨してきたところであります。</p> <p>今後、3Rの取組が民間を中心にさらに広がっていくなど状況の変化はあると思いますが、こうした取組が県内に定着するよう、引き続き、廃棄物の減量化・リサイクルなど、県民・事業者の意識醸成に努めてまいります。</p>
22	<p><b>【食品ロス削減の推進】</b></p> <p>既に、物価高騰により未利用食品の発生量が減少し、フードバンクの窮状が報道され始めている状況であるが、その一方で、環境施策としては、事業系の未利用食品をゼロにする取組を着実に進めていくことが必要なはずであり、それを目指すのであれば、フードバンクは、食ロス対策ではなく善意の福祉施策（弱者支援）の中で実施されるべきであるので、エコビジョンの主要施策とすべきもので</p>	<p>「おかやまフードトリップ」は、フードバンクの支援施策ではなく、食品ロスの削減に取り組むたいと考えている事業者を後押しする取組であり、その趣旨がわかるよう表記を修正します。引き続き、未利用食品や災害備蓄品等の提供をきっかけとして、多くの事業者に食品ロス削減に取り組んでいただけるよう周知に努め、事業系食品ロスの削減を推進してまいります。</p>

	<p>はない。つまり、食ロス削減という環境施策とフードバンクという弱者支援施策は本質的には相容れない施策である。</p> <p>企業は収益アップを目的としてITやAI技術で事業系の未利用食品の発生量そのものをゼロに向けて削減する取組を進めている。「どうしても未利用食品が出るからマッチングサービスでフードバンクにつなぐ」という甘い発想は、豊か過ぎた時代の発想であり、理念なきその場しのぎの施策である。そのような施策を前面に出して一時的にしのごようなことをすれば、フードバンクの基盤自体が弱体化していく。</p> <p>県は、今後、ますます、弱者支援の善意の福祉施策としてフードバンクへの支援を、理念をもって本気で取り組まなければならないようになってくるはずである。</p>	
23	<p><b>【リサイクル関連法の周知・徹底】</b></p> <p>一廃の排出抑制96.7%の根拠、分母分子を示すべき。</p> <p>資源循環の姿が見えない。</p> <p>産廃の排出抑制・資源化95.9%の根拠、分母分子を示すべき。普通ならこれだけでできていれば上等では？ 努力目標が「100%」なら別だけど。</p>	<p>今回の見直しに当たっても、現行計画と同様に、（一般廃棄物・産業廃棄物）排出抑制・資源化率の算定式を用語集に記載する予定です。</p> <p>指標は、基準年度である平成17年度の排出量と当該年度の埋立処分量から算出するものであり、発生抑制、再使用及び再生利用が進むことにより、埋立処分量が減少することから、当該指標を通じて、資源循環の状況等についても間接的に把握できるものと考えております。</p>
24	<p><b>【産業廃棄物処理業者等に対する監視・指導】</b></p> <p><b>【不法投棄等の根絶と環境美化の推進】</b></p> <p>プログラム区分<b>【不法投棄等の根絶と環境美化の推進】</b>は必要ですか？違反す</p>	<p>これまでの取組により、大規模な不法投棄事案は少なくなっているものの、根</p>

	<p>れば許可取り消し、事業活動に関わるので故意に違反行為をするところは少ないはず。従来からの考えを転換すべきでは？</p> <p>実際（県から市からは不明ですが）、事業所に訪問しても、名乗らずかつ産廃の法律知識を持っていない人がいると聞いています。監視・指導する人の教育は必要。</p>	<p>絶には至っていないことから、引き続き、監視・指導を強化し、不法投棄等の防止と早期発見に努めてまいります。</p>
<p>25 ～ 27</p>	<p><b>【PCB廃棄物の計画的な処理の推進】</b></p> <p>「PCB廃棄物の保管・処分状況を把握し、 ・・処分期限までの処分を指導」とあるが、低濃度PCB含有電気機器については、2027年3月の処理期限が差し迫っている状況であり、PCBに関する記述もこれが最後の機会となるはずであるが、各事業者はPCB濃度の分析をしなければ処分方法の判断すらできないのであるから、「分析の徹底による微量PCB汚染電気機器の確実な掘り起こし」に関する具体的な記述など、もっと危機感・切迫感を持って記載すべきである。</p>	<p>本計画では総括的に記述していますが、PCB廃棄物については、個別計画である「岡山県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき処理を進めているところであり、処理期限が迫っている低濃度PCB廃棄物については、保管事業者等に対し、期限内に確実に処理を完了するよう、指導してまいります。</p>
<p>28</p>	<p><b>【農業用使用済みプラスチックの適正処理の推進】</b></p> <p>農業用肥料のプラスチック被覆肥料の被膜殻の河川への流入に関して、代替肥料はあるものの進まないのは、割高であり助成金の検討が必要では。</p>	<p>代替肥料の価格は、プラスチック被覆肥料と同程度ですが、現地実証の結果から、現在の代替肥料では、早生品種で収量は同等であることに対し、中生、晩生品種は若干の減収となるため、関係機関と連携し、追肥の技術対応など、品種に応じた普及拡大を進めてまいります。なお、肥料製造業者において、こうした課題に対する改良が進められていると聞いております。</p>

#### 第4章 具体的な取組

##### 基本目標Ⅲ 安全・安心な生活環境の保全と創出（1件／1人）

番号	意見の要旨	県の考え方
29	<p><b>【化学物質環境モニタリングの実施】</b></p> <p>ここでいう環境モニタリングが必要な「化学物質」とは何を示すのか不明確です。</p> <p>本編の「ECO VISION 2040」にもその項目は見当たりません。目標を15から16にすると記載するのであれば“何が対象となるのか”示してください。更にその中に有機フッ素化合物を加えて十分な対策記載すべきです。</p> <p>有機フッ素化合物（以下PFAS）には4000種類以上あることが知られており、その撥水性・撥油性や耐熱性や化学的安定性を利用して無数の製品に使われているのですが、人の健康被害も明らかになってきています。化学構造が脂肪酸と類似しているものもあり、人の代謝異常を起こすことや胎児の染色体異常を引き起こすことも知られています。県内では吉備中央町で深刻な事態が発生しているわけで、この対策の記述が無いことの方が無責任であると断じざるを得ません。</p>	<p>化学物質環境モニタリングは、内分泌かく乱作用の疑われる物質や残留性有機汚染物質のうち、PFOS・PFOAなど20項目について、公共用水域等の調査を実施しており、岡山県環境白書や県ホームページで全項目の調査結果を公表しております。なお、調査対象物質については、国際的な化学物質の廃絶等の動向（POPs条約対象物質の改定等）を踏まえ、3年毎に見直しを行っております。</p> <p>PFASについては、国が示した対応の方向性や手引きに基づき、公共用水域の調査を継続して行い、暫定指針値超過が確認された場合には、排出源の特定のための調査等を実施しておりますが、現在国において、科学的・技術的知見のさらなる充実が図られているところであり、その動向を注視することとしております。</p>

#### 第4章 具体的な取組

##### 基本目標Ⅳ 自然と共生した社会の形成（14件／9人・団体）

番号	意見の要旨	県の考え方
30 ～ 31	<p>生物多様性保全の推進には、県と市町村が連携する必要があるが、生物多様性基本法第13条において、「都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多</p>	<p>県では、本計画の個別計画である「岡山県自然保護基本計画」を、生物多様性基本法に規定する「生物多様性地域計画」と位置付け、市町村など多様な主体と連携し、生物多様性の保全に取り組んでいます。本計画でも、「Ⅳ自然と共生した</p>

	<p>様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と、法でも定められている生物多様性地域計画に関して十分な記述が必要である。法で定められている計画であるのに、素案では全く記述がなく、県として市町村に計画策定を進めるよう助言するつもりはないように思え、問題である。</p>	<p>社会の形成」の「水とみどりに恵まれた環境の保全と創出」の中で市町村等と連携した「生物多様性の保全」に向けた取組について追記します。</p>
32	<p><b>【自然公園等の魅力向上に向けた取組】</b>          指標「自然公園利用者数」のR5年度実績が950万人??? 自然体験プログラムの参加者数から見ても……。訪れたことが無いので不明ですがそんなに利用しているのでしょうか。</p>	<p>県内には、自然公園として、2つの国立公園、1つの国定公園、7つの県立自然公園があり、その面積は県土の約11%に及びます。自然公園の利用者数は、観光統計等の各種統計から推計するなどと定められた国の調査要領に従い算出したものです。</p>
33 ～ 35	<p><b>【自然公園等の魅力向上に向けた取組】</b>  <b>【自然環境学習等の推進】</b>  <b>【自然とふれあえる体験の場や機会の充実】</b></p> <p>P37の自然と共生した社会の形成において自然公園等の魅力向上に向けた取組の中で自然公園利用者数が現状の950万人から努力目標1,140万人へと増加している。同じくP38の自然とのふれあいの推進では自然保護センターの来場者数が現状37,818人から努力目標41,000人へ増加している。P39の自然とふれあえる体験の場や機会の充実では長距離自然歩道の利用者数が現状で152万人から努力目標168万人へと増加している。これらの目標は年度ごとの目標であり、累計目標ではない。P5に岡山県の人口推移が提示されており、将来的に人が減るのにも関わらず</p>	<p>自然公園や県自然保護センターでは、多くの利用者が自然とのふれあいを通じ、自然への理解を深められるよう、市町村や指定管理者の協力を得ながら、イベントや観察会の開催など様々な取組を実施しており、高い取組効果や利用者の満足が得られるよう不断の改善や新たな取組に努めているところです。</p> <p>こうした取組の効果や進捗を定量的に示すため、利用者数等を努力目標として用いることにしており、目標となる数値は、利用者等が県内在住者だけにとどまらず、県外や海外からも広く利用いただいていることから、県の人口推移を基準</p>

<p>目標の人数が増えるというのは設定目標の考え方が間違っていると考えられる。岡山県の2023年度人口は1,846,525人であり、自然公園利用者数は現状で岡山県の514%の人口に当たり、一人当たり年間で5回程度自然公園を利用していることになる。努力目標の2028年度は岡山県の人口が180万人程度とされることから努力目標は岡山県の人口の633%となっており、514%から633%への増加は割合として23%の増加目標である。自然保護センターの現状の来場者数は2023年度岡山県の人口当たり2.05%であり、努力目標の2028年度は岡山県の人口当たり2.28%であり、人口当たりでは11%の増加目標である。長距離自然歩道の利用者数は現状の利用者数は2023年度岡山県の人口当たり82%であり、努力目標の2028年度は岡山県の人口当たり91%であり、人口当たりでは12%の増加目標である。一方でP39の自然とふれあえる体験の場や機会の充実の身近な自然体験プログラムの参加者数は現状38,873人から30,100人へと減少している。身近な自然体験プログラムの参加者数は現状で岡山県の2.1%の人口にあたる。努力目標の2028年度は人口の1.7%となっており、人口当たり19%努力目標が下がっている。以上のように努力目標の設定に明確な基準がなく、バラバラであるため人数を目標に入れるのであれば人口推移を基準として比較するべきであると考え。また、これから人口が減ることを考えると一人一人の価値観を底上げし、自然への興味関心において質の良い教育が必要となると考えると人</p>	<p>とすることはなじまないと考えておりません。引き続き、御意見も踏まえ、多くの方が訪れ、自然への興味を持っていただけるよう、満足度や学習効果の高い取組を進めてまいります。</p>
--	--

	<p>数を目標とするのではなく満足度や取り組み内容を評価していくことが必要であると考える。</p>	
36	<p><b>【狩猟者の確保】</b></p> <p>県猟友会としても様々な対策を講じてきましたが、今ひとつ狩猟者確保が芳しくなく現在県猟では女性ハンターの人材確保に向けて県猟友会はもちろんの事、各分会（県内74分会）にも協力を促し、女性ハンター（狩猟者）の確保に向けて現在進行中です。</p> <p>県猟友会の対策にぜひとも県の御協力をお願いする所であります。御支援、御協力の程宜しくお願いします。</p> <p>他の事案については、概ね理解しました。したがって意見はございません。</p>	<p>近年、ベテラン狩猟者の高齢化が進み、捕獲の担い手不足が懸念されています。</p> <p>県では、今後活用が期待される女性狩猟者を含めた幅広い層に対して、猟友会等と連携し、狩猟制度の周知や捕獲技術の研修等の取組を進め、捕獲の担い手確保・育成を図ってまいります。</p>
37 ～ 39	<p><b>【自然とふれあえる体験の場や機会の充実】</b></p> <p>指標「身近な自然体験プログラムの参加者数」について、現状令和5年度38,873人から努力目標令和10年度30,100人に下がっているのはなぜか。</p>	<p>身近な自然体験プログラムの参加者数については、4年間の平均値を指標としています。現状数値には、大規模イベントの開催に伴う参加人数の大幅な増加といった全体の参加者数に大きな影響を及ぼす変則的な要因があったことから、努力目標の設定にあたっては、この現状数値を基礎とせず、平常の参加者数からの伸びを考慮して新たな数値目標を設定しています。</p>
40	<p><b>【自然とふれあえる体験の場や機会の充実】</b></p> <p>指標「長距離自然歩道の利用者数」の令和5年度実績が、152万人？自然体験プログラムの参加者数から見ても・・・。</p> <p>訪れたことが無いので不明ですがそんなに利用しているのでしょうか。</p>	<p>指標の長距離自然歩道は、中国地方5県を一周する総延長約2,300kmの中国自然歩道を指します。そのうち、県内の中国自然歩道は、5ルート、43コースで構成され、総延長約460km、13市町村に跨り、</p>

		<p>その利用者数は、国の調査要領に基づき算出することとしております。</p> <p>なお、現状値は131万人の誤りでしたので、訂正します。</p>
41	<p><b>【自然とふれあえる体験の場や機会の充実】</b></p> <p>現在の県の現状からいえば「自然とふれあえる体験の場や機会」が圧倒的に少ないと感じます。特に都市部ではその場が少なく、交通機関や自家用車を利用しないと参加できないと考えます。また県民も自分の身の回りにその場がなく住んでいる場所から時間と費用をかけないとその体験ができないように意識しているのではないのでしょうか。忙しい日常でこのような機会を持つことはなかなか難しい現状だと思います。ましてや自然とふれあう体験を一番必要と思われる児童や少年は、保護者の援助がなければ体験が難しい実態があると考えます。</p> <p>そこで、生活する場の近くで、自然とふれあえる体験の場や機会を用意する施策を提案したいと思います。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園、こども園、小学校、中学校など義務教育の場や高等学校に自然と触れ合えるビオトープや自然公園を整備する。特に保育園やこども園にビオトープや自然庭園をつくり幼児教育をすすめることは非認知機能の育成に欠かせないものと考えます。</li> <li>・ 現在放置されている河川敷や空き地を自然公園として整備して住民や児童の活動場所として開放する。</li> </ul> <p>身近にこのような場所があれば、気軽に自然に触れる機会や体験が増えると考えます。</p>	<p>将来を担う子どもたちが、自然への関心や興味を持つことは、豊かな自然を将来に引き継いでいくため重要であると考えております。これまでも、高校や病院、民間企業においてビオトープの整備に取り組みされているところであり、引き続き、学校や民間企業、ボランティア等と連携し、子どもたちが身近な場所で自然に触れ合い、学ぶ体験活動等ができるよう自然環境学習の場づくりに努めてまいります。</p>

42	<p><b>【生物多様性の保全】</b></p> <p>ネイチャーポジティブの実現に向け、とありますが、県内で「ネイチャーポジティブ宣言」を行っている事業者・団体などはどのくらいあるのか、状況が明確でない中で言葉を当てただけに思えます。現状がどうで、どうしたいか、どういうステップを取るか「岡山県としてネイチャーポジティブの達成」にむけて何をするのか見えなくては一步も進みません。J-GBFの「ネイチャーポジティブ宣言」の基本戦略までとはいませんが。言葉足らずでは？</p>	<p>生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる（ネイチャーポジティブ）ためには、市町村や企業、県民がその重要性を理解し、それぞれの立場で実践できるような意識と行動の転換が必要です。県内でネイチャーポジティブ宣言を行っている事業者も少ない現状を踏まえれば、まずはネイチャーポジティブ実現に向けた普及啓発や機運醸成が大切と考えており、その旨を追記します。</p>
43	<p><b>【生物多様性の保全】</b></p> <p>P. 16の目標とする自然と共生した社会のイメージの記載と比較すると、「国との連携」しか記載されておらずバランスに欠けるので、市町村とか企業、県民や関係団体などとの連携についても明記して欲しい。生物多様性保全は他人任せではなく、一人ひとりが自分事として取り組むことが重要と思います。</p>	<p>御意見を踏まえ、市町村や企業、県民との連携について追記します。</p>

#### 第4章 具体的な取組

##### 横断的な視点Ⅰ 環境の未来を支える担い手づくり（2件／2人）

番号	意見の要旨	県の考え方
44 ～ 45	<p><b>【環境学習の機会の提供】</b></p> <p>環境学習の機会の提供が、現状27,593人で、努力目標が20,000人以上になっています。</p> <p>現状に比べ、努力目標が少ないように思います。</p> <p>普通は、努力目標が現状を超えるように設定するものだと思います。</p>	<p>環境学習については、毎年度一定数の方に環境学習の機会を提供することを継続していくことが重要であると考えており、近年の実績を踏まえて、20,000人以上／年度の水準を維持することを目標として考えています。今後とも「出前講座」と「エコツアー」の2つの事業を軸として、持続可能な形で事業を継続していきたいと考</p>

		えており、継続的に質の向上を図るなど、力強く取組を進めてまいります。
--	--	------------------------------------

#### 第4章 具体的な取組

##### 横断的な視点Ⅱ 環境の未来を創る経済振興（2件／2人・団体）

番号	意見の要旨	県の考え方
46	<p><b>【環境保全型農業の推進】</b></p> <p>岡山県は農業用水路網が発達しており、これが日本有数の淡水魚の生息を支えているが、用水路の整備により生息環境が失われていっている。生物配慮型の公共工事について記載しなくて良いか？</p>	<p>農業用水路の整備をはじめとした農業農村整備事業については、環境に配慮すべき地域を定めた市町村の田園環境整備マスタープランに基づき整備内容を検討し、市町村関係課や学識経験者、地域住民等と意見交換を行いながら、農業生産活動に支障のない範囲で、可能な限り環境への負荷や影響を回避・低減した整備を行っております。</p> <p>今後とも十分な情報収集と意見交換を行い、環境との調和に配慮した事業実施に努めてまいります。</p>
47	<p><b>【環境マネジメントシステムの普及拡大】</b></p> <p>優遇措置が感じられないという意見もあり、メリットは事業団への廃棄物持ち込みの減額ぐらい。入札参加資格などで点数が上がることでの不利益などもあり、普及拡大を図るならばもっとメリット出しが必要では。</p>	<p>県では、エコアクション21を新規に認証取得する事業者を対象に無料研修会や取得費用の支援を行っているところであります。こうした支援策に加え、事業者がエコアクション21の取得をメリットとして感じられるような取組を進めるとともに、認証取得の効果等を周知することにより、普及拡大を図ってまいります。</p>